

事業所名
株式会社 松山三越
取組内容
女性の採用・登用や職域拡大のための取組 男女がともに働きやすい職場づくりのための取組
宣言内容
<p>松山三越で働くすべての社員が、その能力を十分に発揮できるよう雇用環境の整備を行うとともに男女共同参画推進について地域に貢献する企業となるため、次のような行動計画を策定し実施する。</p> <p>宣言1 育児休業の取得状況に関して以下の水準を達成し維持する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・女性 取得率90%以上とすること <p><対策></p> <ul style="list-style-type: none"> ・労働協約を活用し、育児休業の教宣をすすめ、取得促進をはかる <p>宣言2 育児休業の取得及び育児休業からの復職者が職場復帰しやすい環境の整備をする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・育児勤務取得可能期間の制度見直しと延長に向けた具体的取組を実施すること ・新規の制度としてフルタイム勤務への移行者に対する支援制度を整備すること <p><対策></p> <ul style="list-style-type: none"> ・育児休業取得者や復職者に対して労使共催の懇談会を定期に開催し、面談・制度説明するとともに管理職に対する講習教育を実施する ・労働協約を活用し、育児等の理由で退職された社員・契約社員に対する再雇用制度の教宣をすすめる <p>宣言3 配偶者の育児参画促進に向けた取り組みを実施する。</p> <p><対策></p> <ul style="list-style-type: none"> ・労働協約を活用し、育児休業の配偶者対応の教宣をすすめる <p>宣言4 育児諸制度の円滑な運用のための基本の働き方の再整備を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・所定外労働時間削減のために週1回、ノー残業デーを設定・実施すること <p><対策></p> <ul style="list-style-type: none"> ・労働協約を活用し、育児休業の特例対応の教宣をすすめる